一般社団法人 オーガニックフォーラムジャパン 御中

出展エントリー申込書

オーガニックライフスタイルEXPOでは独自の出展審査がございます。出展エントリー用紙受付後、「出展基準申請書」をご送付申し上げます。必要事項ご記入の上事務局にご提出ください。後日事務局より出展承諾書をご送付申し上げます。尚、当展示会主旨に即わない内容に関しては、主催者の判断によりお断りする場合がございます。

出展規約に従い下記の通り「第1回オーガニックライフスタイルEXPO」への出展エントリーを申込みます。

申込年月日	2016年　　月　　日		
フリガナ 出展者名 ※チラシに掲載する社名 (共同出展者名は、スラッシュ"/"でつないでご記入ください。)			
英文出展者名			
申込責任者	社名	部署・役職	フリガナ 氏名
	〒		
	TEL	FAX	
	E-MAIL	http://	
出展実務担当者 ※申込責任者と同様の場合記入不要	社名	部署・役職	フリガナ 氏名
	〒		
	TEL	FAX	
	E-MAIL	http://	
広報担当者 ※申出展実務担当者と同様の場合記入不要 (出展の告知や貴社のニュースリリース、広告掲載に関する窓口)	社名	部署・役職	フリガナ 氏名
	〒		
	TEL	FAX	
	E-MAIL	http://	
本社所在地	〒		
出展料金請求先 ※申出展実務担当者と異なる場合のみ記入	社名/団体名		
	〒		
	部署・役職	氏名	
	TEL	FAX	

出展申込欄	☐ 一般出展ブース 295,000円(税別)	☐ 早期 275,000円(税別)	×	小間 ＝ 円(税別)
	☐ 生産者マルシェテント 65,000円(税別)	☐ 早期 55,000円(税別)	×	小間 ＝ 円(税別)

出展ゾーン ※出展希望ゾーンに該当するものに☑をつけてください。	☐ 味／有機JAS認証・有機農産物・自然栽培農産物・加工食品・輸入食品他
	☐ 育／農園・家庭菜園・ガーデニング/ベビー・キッズ/ペット・飼育関連他
	☐ 纏／オーガニックコットン・エシカルファッション・アパレル・フェアトレード雑貨
	☐ 磨／オーガニック・ナチュラルビューティーケア・インナービューティーケア他
	☐ 癒／代替医療・メディカルアロマテラピー・セルフケア・ウェルネス他
	☐ 暮／ナチュラル住宅・建材・リフォーム・掃除・洗濯用品・寝具・省エネ・アレルギー対策・クリンネス他
	☐ 守／伝統・伝承・自然・生活・技術他
	☐ 活／都市計画・農村活性化&里山保全・代替エネルギー・地産企消・グリーンツーリズム他
	☐ 学／オーガニック&ナチュラルを知るための講座団体紹介
	☐ 見／飲食店・店舗情報や様々な関連情報公開
出展内容(40文字以内)	

電気工事予定	あり・なし	給排水工事予定	あり・なし	試飲・試食・調理予定	あり・なし

電気・給排水工事ならびにその使用料は有料です。試飲・試食を行う場合は、保健所の指導により出展者の費用負担で、流し等の設備が必要です。

通信要望欄	

必ず控えのコピーをおとりください。

《送付先》〒103-0013 東京都中央日本橋人形町2-1-9日本橋Tビル301 ㈱見本市援護会内
オーガニックフォーラムジャパン事務局　TEL:03-5641-0181 E-mail:info@ofj.or.jp

事務局記入欄			

第1回Organic Forum Japan
オーガニックライフスタイルEXPO出展に関する規約

■規約の履行

出展者（共同出展者を含む、以下同）は、以下に述べる各規約および主催者から提示された「出展のご案内」（出展要項）および出展者を対象に行う「出展者説明会」にて配付する「出展細則」の各規定（以下に説明する【展示に関する規約】に一部記載されています）を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期（展示会の搬入期間・開催期間を含む）を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を命じ、または関連サービスの提供を中止することができます。その際、主催者の判断およびその根拠などは公表しません。また、出展者から事前に支払われた費用の返還には応じません。その他、出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者および関係者の損害も補償いたしません。

■出展資格

❶出展者は主催者が定める展示会の開催趣旨に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。また、主催者は出展基準に従い、法人・団体、製品・サービスなどが出展に適するか否かを決定する権利を持ちます。下記事例などに該当すると判断した場合には申込受付の保留または出展をお断りする場合があります。また、その際、判断基準、根拠などは公表いたしません。

【申込受付の保留または出展をお断りする事例】

・申込書の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合
・出展内容が本展の趣旨にそぐわないと判断される場合
・出展者が第三者の権利（知的財産権、肖像権など）やプライバシーを侵害していると判断される場合
・来場者や他の出展者などから苦情が予想される場合
・出展者が自ら法的整理手続きの申し立てをし、あるいは、申し立てを受けている場合

❷出展申し込みを正式に受理した後（展示会の搬入期間・開催期間を含む）でも、出展者が「出展に関する規約」などに違反したと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消す権利を持ちます。その場合、出展者から事前に支払われた費用の返還には応じず、出展取り消しによって生じた出展者およびその関係者の損害も補償しません。また出展者は出展の取り消しによって主催者またはその関係者に生じた損害を賠償するものといたします。

❸主催者は、疫病などでWHO（世界保健機関）の伝播地域に指定された国・地域からの出展を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合がございます。

■出展申し込みおよび出展小間料の支払い

❶出展申込書は主催者が定める方法でご提出ください。出展申込書を主催者が受領し、「出展申込受理」通知を発送（電子メールもしくは郵送による）した時点をもって、正式な出展申込受理とします。なお、出展申込書および出展に関する規約、その他すべての提出書類はコピーなどをとり、お手元に保管してください。

❷主催者が出展申込を受理した後、出展小間料をご請求します。出展者は出展小間料請求書の発行日から1ヵ月以内に指定の銀行口座へお振り込みください。主催者が定める期日までに出展小間料のお振り込みがない場合、主催者は申し込みを取り消す権利を持ちます。

■出展キャンセル

❶出展申込受理後の出展取り消し・解約は認められません。出展者のやむを得ない事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合、出展者は主催者が定める方法で主催者に届け出たうえ、規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。

❷キャンセル料

○出展申込受理書発送日から2016年7月29日（金）／請求金額の30%
○2016年7月30日（土）以降、会期終了まで／請求金額の全額

❸キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途、損害賠償を請求することがあります。

■展示スペースの割り当て

❶展示スペースは、主催者が定める小間の配置、形状に基づき、決定します。出展者は、その結果に従うものとします。

❷出展者は、主催者が定めた展示スペースを、いかなる理由があってもその全部または一部を、第三者との間で交換・譲渡・貸与などすることはできません。

❸主催者は、会場ならびに所轄の警察署、消防署、保健所などによる指導・命令や出展申込キャンセルなどがあった場合、小間配置の全体レイアウトを変更することができます。出展者は主催者から提出を求められた書類を指定期日までに届け出なければなりません。期日に遅れた場合、出展申込事項を履行するか否かを決定する権利を主催者は持ちます。

■展示に関する規約

❶出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどが出展対象となります。

❷出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに書面にて主催者に連絡し、許可を得なければなりません。

❸装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、主催者の提供する「出展細則・提出書類」に規定され、出展者はこれを遵守しなければなりません。

❹出展者は、通路など自社小間内以外の場所で、展示、宣伝、営業行為などを行うことはできません。また、近隣の展示を妨害してはいけません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。

❺出展者は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演など他の出展者や来場者の迷惑となる行為を行ってはいけません。実演などが他の出展者や来場者などに多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができます。なお、装飾物・演出としての裸火、煙・スモークマシン、ネオン管などの使用はできません。

❻出展者は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。

❼展示会会期中および会期後に来場者・出展者などに対し迷惑のかかる行為（強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など）があったと主催者が判断した場合、出展中止または次回以降の出展申込拒否などの申し入れを行う権利を主催者は持ちます。また、出展者はこれに従うものとします。

❽展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における、現金の授受を伴う物品やサービスの提供（即売行為）・商談・契約内容などに関して主催者は一切その責を負いません。

❾出展者が展示会場内で酒類を販売または試飲提供する場合は、未成年者や車での来場者には提供してはいけません。出展者が酒類を販売または試飲提供したことによって、未成年者の飲酒や車での来場者が飲酒運転などの事件・事故を起こした場合、主催者は一切その責を負いません。出展者は主催者に届け出た後、自社ブースおよび出展者が特定されない全景のみ撮影することができます。

■損害責任

❶主催者はいかなる理由においても、出展者およびその従業員・関係者（委託先を含むが、それに限らない）が展示スペース、印刷物および関連ウェブサイトを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責を負いません。

❷出展者はその従業員・関係者・代理店の故意・不注意の如何を問わず、展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。

❸出展された製品・サービスについて出展者と第三者との間に紛争が起きた場合は、主催者は一切その責を負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し主催者には一切迷惑をかけないものとします。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合は、補填しなければならないものとします。

❹主催者は、天災、疫病、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

❺主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

❻主催者は、ガイドブックや告知宣伝物の誤植などによって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

■個人情報の取り扱いについて

❶出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での活用をお願いします。特に第三者に提供を行う場合は、必ず「個人情報」の情報主体から「同意」をとってください。

❷出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営をお願いします。

❸出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」の情報主体から、「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の要求、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとってください。

❹出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で紛争などが生じた場合は、両者で協議して当該紛争の解決にあたってください。かかる紛争に関し、主催者は一切の責を負いません。

2015年12月現在